

平成23年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事	業	ページ
3	1	5	20	(新規)	障がい者通所施設等交通費助成金支給事業費	4-1
3	1	5	21	(新規)	障がい者施設支援員等就業推進事業費(光基金分)	4-2
3	1	5	60	(新規)	障がい者施設運営事業費補助金	4-3
3	1	6	11		高齢者生活支援サービス事業費	4-4
3	1	6	13		敬老の日事業費	4-5
3	1	7	60/93		法人立介護保険施設等補助金/貸付金	4-6
3	1	7	64	(新規)	既存介護施設等スプリンクラー整備費補助金	4-7
3	1	7	65	(新規)	小規模介護施設整備事業費補助金	4-8
3	1	7	91		介護老人保健施設等介護サービス事業特別会計繰出金	4-9
3	1	7	92		老人デイサービス事業特別会計繰出金	4-10
3	2	1	25	(新規)	児童相談強化事業費(光基金分)	4-11
3	2	1	88		子ども手当	4-12
3	2	2	10		児童館管理費	4-13
3	2	2	12		地域児童健全育成推進事業費	4-14
3	2	3	16		要支援児童保育対策事業費	4-15
3	2	3	61		法人立保育所補助金	4-16
4	1	4	16	(新規)	子宮頸がん等ワクチン接種経費	4-17
4	1	5	11/13		自殺予防対策費(光基金分含む)	4-18
4	1	6	10		保健事業費	4-19
4	1	6	11	(新規)	大腸がん検診研究事業費	4-20
4	1	12	60	(新規)	旧清水診療所通院者交通費助成事業費	4-21

・大事業の順番とする。

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 社会福祉の充実

3 款 1 項 5 目 20 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 生活支援課 (援護福祉課)

【事業名】 障がい者通所施設等交通費助成金支給事業費					
【説明項目】 障がい者施設等に通所する障がい者等に対する交通費助成について					
【予算額】					
【23年度】	1,093 千円	【22年度】	0 千円	【増減額】	1,093 千円
1. 事業の目的					
<p>自ら交通費を払いながら就労継続支援や就労移行支援施設に通所している障がい者に対し、交通費を助成することにより、家族の精神的・経済的負担を軽減し、安心して自立した社会生活を営めることを目的とする。</p>					
2. 事業の目標					
<p>市内事業所の利用者への助成を通じ、新設の事業所への利用や新卒者の利用等市内事業所の利用の推進を目指す。</p>					
【目標数値】					
<p>市内事業所を利用する21人に対する助成。</p>					
3. 事業の概要					
(1) 対象事業所					
<p>大仙市内に住所を有する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び地域活動支援を障がい者に供与する事業所。</p>					
(2) 対象者					
① 市内に住所を有する障がい者等で、本市より支給決定を受けている者（その者が障がい児の保護者である場合は障がい児）であって、通所のため公共交通機関を常に利用してその運賃を負担している者又は通所のため自家用自動車を常に使用してその費用を負担している者。					
② 上記対象事業所に1箇月の開所日数の2分の1以上通所している者。					
(3) 助成額					
① 公共交通機関を常に利用してその運賃を負担している障がい者等は、毎月支払った一般旅客自動車運賃及び鉄道運賃の全額。					
② 自家用自動車を使用している障がい者等は、対象者の居住地から障がい者施設等までの往復距離数（1km未満の端数があるときは切り捨て）に通所回数に乗じて得た距離数に1km当たり10円を乗じて得た額とし、月5,000円を上限とする。					
4. 事業の費用対効果					
<p>対象者の費用負担の軽減が図られるとともに、事業所の事業運営の安定化が図られる。</p>					
5. 事業の将来負担等					
<p>市内事業所における利用者の平均月額工賃が低い中、一般就労を目指し交通費等を負担しながら、就労継続支援施設又は就労移行支援施設に通所している障がい者の経済的負担軽減だけでなく、精神的な支援にも繋がることであり、今後とも交通費の助成を継続したい。</p>					
6. 財源内訳					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,093				1,093	

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 社会福祉の充実

3 款 1 項 5 目 21 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 生活支援課 (援護福祉課)

【事業名】 障がい者施設支援員等就業推進事業費 (光基金分)					
【説明項目】 障がい者施設等の支援員就業推進事業について					
【予算額】					
【23年度】	14,000 千円	【22年度】	0 千円	【増減額】	14,000 千円
1. 事業の目的					
地域活性化交付金 (住民生活に光をそそぐ交付金) の実施により、地域経済の活性化及び雇用機会の創出並びに障がい者の福祉の向上を図る。					
2. 事業の目標					
障がい福祉サービスを利用者は、今後も増加が見込まれることから、障がい者を支援する担い手を拡大する必要がある。					
よって、障がい者施設において、障がい福祉に熱意のある者を雇用し、障がい者に対する支援等の経験を積みながら、技術向上を図り、併せて雇用される者が資格取得を必要とする場合は、研修費用の助成を含め支援する。					
【目標数値】					
平成23年度から2カ年にわたり、6事業所に延べ14名の人件費及び健康診断料等の経費を支出し、雇用される者の育成に努める。					
3. 事業の概要					
(1) 雇用期間					
平成23年4月1日から平成25年3月31日の2年間。					
(2) 対象事業所					
① 市内に住所を有する事業所					
② 法人格を有する通所事業所又は入所事業所					
③ 事業を的確に遂行できる事業所					
(3) 雇用者の条件					
① 過去の業種を問わず、就職していたが何らかの理由により失業した者とし、雇用時点で失業者かつ福祉業種に就業する意志がある者。					
② 障がい福祉に熱意のある18歳以上の者。					
③ バイト等の兼業をしている者及び今後予定のある者は雇用不可。					
(4) 実施方法					
各通所事業所及び入所事業所との間で、単年度ごとの委託契約を締結する。					
(5) 事業費及び内容					
① 事業費 一人あたり2,000千円以内。					
② 内容 人件費 (法律等で負担を義務づけている社会保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担を含む) 及び健康診断料等に係る経費。					
4. 事業の費用対効果					
雇用される者の安定した収入の確保とともに、障がい者の処遇向上が図られる。					
5. 事業の将来負担等					
2年間と短期雇用ではあるが、市は雇用者及び雇用主を支援する。					
6. 財源内訳					
(単位: 千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
14,000			14,000	0	
光基金繰入金					

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 社会福祉の充実

3 款 1 項 5 目 60 事業

**新規** ・ 継続

課所名 健康福祉部 生活支援課 (援護福祉課)

<b>【事業名】</b> 障がい者施設運営事業費補助金 <b>【説明項目】</b> 障がい者施設運営費補助について																																									
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 597 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 597 千円																																									
<b>1. 事業の目的</b> これまで整備費の一部を補助した社会福祉法人立の「障がい者就労支援施設」の運営経費に助成することにより、当該施設の運営の安定を図り、もって障がい者福祉の向上に資するもの。																																									
<b>2. 事業の目標</b> 障がい者の社会復帰や社会参加を目指した通所施設の事業への財政支援を通じ、障がい者の自立の促進を図るとともに、障がい者自立支援施設の円滑な運営を支援する。 <b>【目標数値】</b> 平成23年7月の開所から事業運営が安定するまでの3ヵ年度補助する。																																									
<b>3. 事業の概要</b> 就労継続支援B型として開設する事業（高齢者施設及び医療機関等の私物、白衣及びおしぼり等のクリーニング業務）は、使用する水道量が多く、簡易水道及び下水道の使用料金が高額になることを考慮し、その経費に対し補助するもの。 <b>【助成内容】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">年間使用量 m<sup>3</sup>(見込み)</th> <th style="width: 15%;">簡易水道料 ① 円(見込)</th> <th style="width: 15%;">補助額③ 円(①×1/4) (見込み)</th> <th style="width: 15%;">下水道料② 円(見込み)</th> <th style="width: 15%;">補助額④ 円(②×1/4) (見込み)</th> <th style="width: 10%;">計①+② 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度 (7月～3月)</td> <td style="text-align: center;">6,624</td> <td style="text-align: right;">1,612,260</td> <td style="text-align: right;">403,000</td> <td style="text-align: right;">778,491</td> <td style="text-align: right;">194,000</td> <td style="text-align: right;">597,000</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td style="text-align: center;">9,936</td> <td style="text-align: right;">2,414,640</td> <td style="text-align: right;">603,000</td> <td style="text-align: right;">1,945,692</td> <td style="text-align: right;">486,000</td> <td style="text-align: right;">1,089,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td style="text-align: center;">11,040</td> <td style="text-align: right;">3,040,800</td> <td style="text-align: right;">760,000</td> <td style="text-align: right;">2,165,940</td> <td style="text-align: right;">541,000</td> <td style="text-align: right;">1,301,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,067,700</td> <td style="text-align: right;">1,766,000</td> <td style="text-align: right;">4,890,123</td> <td style="text-align: right;">1,221,000</td> <td style="text-align: right;">2,987,000</td> </tr> </tbody> </table>								年間使用量 m <sup>3</sup> (見込み)	簡易水道料 ① 円(見込)	補助額③ 円(①×1/4) (見込み)	下水道料② 円(見込み)	補助額④ 円(②×1/4) (見込み)	計①+② 円	平成23年度 (7月～3月)	6,624	1,612,260	403,000	778,491	194,000	597,000	平成24年度	9,936	2,414,640	603,000	1,945,692	486,000	1,089,000	平成25年度	11,040	3,040,800	760,000	2,165,940	541,000	1,301,000	計		7,067,700	1,766,000	4,890,123	1,221,000	2,987,000
	年間使用量 m <sup>3</sup> (見込み)	簡易水道料 ① 円(見込)	補助額③ 円(①×1/4) (見込み)	下水道料② 円(見込み)	補助額④ 円(②×1/4) (見込み)	計①+② 円																																			
平成23年度 (7月～3月)	6,624	1,612,260	403,000	778,491	194,000	597,000																																			
平成24年度	9,936	2,414,640	603,000	1,945,692	486,000	1,089,000																																			
平成25年度	11,040	3,040,800	760,000	2,165,940	541,000	1,301,000																																			
計		7,067,700	1,766,000	4,890,123	1,221,000	2,987,000																																			
<b>【助成対象法人及び名称】</b> 社会福祉法人あけとおり会 代表者 理事長 小 松 忠 二																																									
<b>4. 事業の費用対効果</b> 対象事業所の安定した事業の運営が図られることにより、障がい者の利用拡大に繋がる。																																									
<b>5. 事業の将来負担等</b> 懸案である市の障がい者福祉の拡充とともに、厳しい経済情勢下にあつての雇用確保という地域経済上の効果等、市にとって極めて有為な事業との観点から、事業運営費となる簡易水道及び下水道使用料金の4分の1（千円未満切捨）を3ヵ年補助として実施する。																																									
<b>6. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(単位：千円)</span> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">597</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">597</td> </tr> </tbody> </table>							予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	597				597																									
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																					
597				597																																					

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 6 目 11 事業

新規 ・ (継続)

課所名 健康福祉部 社会福祉課

**【事業名】** 高齢者生活支援サービス事業費

**【説明項目】** 事業概要について

**【予算額】**

**【23年度】** 46,228 千円 **【22年度】** 56,869 千円 **【増減額】** △ 10,641 千円

**1. 事業の目的**

高齢者やその家族に対し、介護予防サービスや生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供することにより、これらの対象者の自立生活の継続と生活の質の確保を図り、総合的な日常生活の向上に資する。

**2. 事業の目標**

高齢者約28千人とその家族を対象に、平成21年度から23年度までの高齢者プランに基づき事業を実施する。

**【目標数値】**

高齢者プランに掲げる各事業ごとの目標量と実績に応じた目標数値を設定。

**3. 事業の概要**

- ① 要介護者移送サービス事業 50千円  
退院時、移送用車輛（リフト付及びストレッチャー装着車等）により自宅まで送迎。利用者負担なし。
  - ② 軽度生活援助事業 5,136千円  
高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を36枚上限に交付。利用者負担：課税世帯350円/枚、均等割のみ課税世帯300円/枚、非課税世帯250円/枚。生活保護世帯は無料。シルバー人材センターに事業委託。
  - ③ 介護予防デイサービス事業 25,985千円  
概ね60以上の要介護状態になる恐れのある者に対し、体力向上トレーニング等のサービスを提供。利用者負担：700円/回。県南ふくし会及び市社会福祉協議会に事業委託。
  - ④ 高齢者等相談支援事業 954千円  
高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。市社会福祉協議会に事業委託。
  - ⑤ 緊急通報体制等整備事業 9,997千円  
高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時の対応のため通報装置を設置。利用者負担：市民税課税世帯600円/月、均等割のみ課税世帯400円/月、非課税世帯200円/月。生活保護世帯は無料。市社会福祉協議会に事業委託。
  - ⑥ 家族介護者ヘルパー受講支援事業 90千円  
家族を介護している又は介護した経験がある者で、訪問介護員養成研修講座2級の課程を修了した場合、30,000円を上限に受講費用の一部を助成。
  - ⑦ 家族介護用品支給事業 2,000千円  
要介護4又は5と認定された高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品購入券を年度内50,000円を上限に交付。券による購入先は指定業者のみ。
  - ⑧ 家族介護慰労金支給事業 1,800千円  
要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯等に対し、月額5,000円を支給。
- ※生きがい活動支援通所事業は23年度より廃止。  
○ 事務費(郵便料) 216千円

**4. 事業の費用対効果**

事業実施により、家族の介護負担の軽減が図られるとともに、介護予防にもつながる。

**5. 事業の将来負担等**

ひとり暮らし高齢者や要介護認定者が増加傾向であることから、今後も継続必要な事業であると考えられるものの、今後の方向性については、平成23年度に見直し予定である高齢者プランで検討する。

**6. 財源内訳**

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
46,228			7,685	38,543

利用者負担金

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 6 目 13 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 社会福祉課

<p><b>【事業名】</b> 敬老の日事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 敬老会、長寿祝金について</p>														
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 34,111 千円 <b>【22年度】</b> 35,764 千円 <b>【増減額】</b> △ 1,653 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会 市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者の長寿を祝い、敬意と感謝の意を表する。</li> <li>・長寿祝金 高齢者の長寿を祝い、高齢者福祉の増進に寄与する。</li> </ul>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>長年、地域社会に貢献してきた高齢者に対する市民の敬老意識の高揚を図るとともに、敬老会開催により社会参加の機会を創出する。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会事業：対象者16,693人</li> <li>・長寿祝金：100歳15名、88歳544人</li> </ul>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>●敬老会の実施 20,731千円</p> <p>市内各地域の実行委員会（大曲地域は各地区社会福祉協議会）に委託し実施。 全市統一で長寿祝金や記念品を贈呈する他、懇親会、アトラクション等の内容は各実行委員会の計画に基づき実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 参加者 @2,500円×(5,342+200)人 協力者 @750円×1,000人 しおり、事務費等 バス借上等その他</li> <li>・80歳記念品 @800円×1,205人</li> <li>・対象者記念品 @105円×16,693人</li> </ul> <p>●長寿祝金の贈呈 13,380千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○88歳年度内到達者には、敬老会時に贈呈（2万円）</li> <li>○100歳到達者には、誕生日に自宅（施設等）で贈呈（在宅者20万円、施設入所者等10万円）</li> <li>・満88歳 544人</li> <li>・満100歳 在宅者10人 施設入所者5人</li> </ul>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>長年社会に尽くした高齢者を敬い、長寿を祝う敬老思想の普及が図られる。 また、敬老会事業は、社会参加の機会創出により、参加する高齢者自身も喜びを感じることで健康長寿につながる他、市民の手で事業を実施することにより、地域福祉環境の構築が図られる。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>事業形態については検討を要するものの、超高齢社会での社会参加機会創出や敬老思想普及は不可欠であり、今後も継続する事業である。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">34,111</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">34,111</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	34,111				34,111
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
34,111				34,111										

# 事業説明書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 7 目 60 / 93 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 社会福祉課

<b>【事業名】</b> 法人立介護保険施設等補助金/法人立介護保険施設等貸付金				
<b>【説明項目】</b> 大仙ふくし会に対する財政支援				
<b>【予算額】</b>				
【23年度】	115,287 千円	【22年度】	97,998 千円	【増減額】 17,289 千円
【23年度】	150,000 千円	【22年度】	120,000 千円	【増減額】 30,000 千円

**1. 事業の目的**  
 市立介護保険施設とこれに併設されている施設の移譲を受けた社会福祉法人大仙ふくし会に対し、施設運営費と施設介護環境向上対策費を助成することにより、その経営の安定と施設介護環境の向上を図ることを目的とする。また、運営費貸付金については、施設移譲に伴う当面の運転資金を貸付けすることにより、当初の運営資金不足を補い、財政基盤の早期安定に資する。

**2. 事業の目標**  
 介護保険施設補助金交付要綱は平成29年度までの時限要綱であるため、平成23年度においても必要な補助と貸付けを行うとともに、適切な指導を行うことで、できるだけ早い時期に同法人の経営安定と施設介護環境の整備が実現するよう支援する。

**【目標数値】**  
 大仙ふくし会が経営する4施設（愛幸園、桜寿苑、峰山荘、福寿園）について、H29年度まで経営安定及び施設環境の整備の支援を行う。

**3. 事業の概要**

補助の相手方  
 社会福祉法人大仙ふくし会 理事長 伊藤 辰郎

補助金

- 施設運営費補助事業 . . . . . 88,517千円
  - ・ 法人本部派遣職員人件費 4人 24,091千円
  - ・ 法人施設派遣職員人件費 74人 58,308千円
  - ・ 初期電算導入経費 6,118千円
- 施設介護環境向上対策費補助事業 . . . 26,770千円
  - ・ 建物修繕 2,333千円 (桜寿苑ケアハウス女子浴室改修)
  - ・ 設備、備品修繕 21,971千円 (愛幸園・福寿園スプリンクラー設備設置他)
  - ・ 備品更新 2,466千円 (桜寿苑ケアバス浴槽濾過装置)

貸付金 . . . . . 150,000千円  
 (峰山荘 50,000千円、福寿園 100,000千円)

※参考/法人化実施計画

種別/年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
介護保険施設	特別養護老人ホーム 愛幸園	特別養護老人ホーム 桜寿苑	特別養護老人ホーム 峰山荘	特別養護老人ホーム 福寿園	介護老人保健施設 八乙女荘・幸寿園

◆きめ細かな交付金対応：4施設への地デジ対応TV107台、チューナ-24台の設置取付経費。  
 予算額：12,512千円 (H23年度へ繰越)

**4. 事業の費用対効果**  
 法人自らの経営努力に加え、市の財政支援により、同法人は順調に運営を継続しており、徐々に財政基盤も安定しつつある。サービス利用率も向上するなど、支援効果も現れてきている。

**5. 事業の将来負担等**  
 施設運営費補助事業及び施設介護環境向上対策費補助事業並びに運営資金貸付事業は、平成29年度までとされている。

**6. 財源内訳** (単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
補助金 115,287				115,287
貸付金 150,000			150,000	

貸付金元金収入



# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 7 目 64 事業

新規

・ 継続

課所名 健康福祉部 社会福祉課

<b>【事業名】</b>	既存介護施設等スプリンクラー整備費補助金				
<b>【説明項目】</b>	既存の小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー整備費補助金				
<b>【予算額】</b>					
<b>【23年度】</b>	3,717 千円	<b>【22年度】</b>	千円	<b>【増減額】</b>	3,717 千円
<b>1. 事業の目的</b>					
<p>既存小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー設備整備費の一部を助成することにより、消防法施行令の改正内容に適合した施設整備の促進と施設利用者の安全確保に資する。</p>					
<b>2. 事業の目標</b>					
<p>消防法施行令により義務付けられている小規模多機能型居宅介護事業所のうち、未整備の1事業所の整備を促し、利用者の安全確保を図る。</p>					
<b>【目標数値】</b>					
<p>スプリンクラー設備の設置が義務づけされる既存小規模多機能型居宅介護事業所のうち、未整備の1施設に対し助成。</p>					
<b>3. 事業の概要</b>					
<p>平成19年6月の消防法施行令の改正によって、延べ床面積275㎡以上1,000㎡未満の小規模福祉施設もスプリンクラー施設整備が義務づけられたことにより、当該施設が未整備の事業所1施設について、利用者の安全確保の観点から、平成24年3月までの移行措置期間内にスプリンクラー設備の整備を完了させるため、その整備費の一部を助成するもの。</p>					
<p><input type="checkbox"/>要件：延べ床面積275㎡以上1,000㎡未満の小規模多機能型居宅介護事業所のうち、スプリンクラー設備が未設置の事業所。</p>					
<p><input type="checkbox"/>補助単価：9,000円/㎡</p>					
<p><input type="checkbox"/>補助金額：①と②を比較し、いずれか少ない額を上限とする。</p>					
<p style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> ① 9,000円×当該施設の延べ床面積  <input type="checkbox"/> ② 当該事業所のスプリンクラー整備事業費         </p>					
<p><input type="checkbox"/>積算：9,000円×413㎡×1施設=3,717,000円</p>					
<p><input type="checkbox"/>対象事業者：小規模多機能型居宅介護事業所「ケイケアセンター」 (大仙市協和境字荊谷沢10)</p>					
<b>4. 事業の費用対効果</b>					
<p>これによる整備で、消防法施行令により義務付けられている小規模多機能型居宅介護事業所全てがスプリンクラー設備を備えることになり、利用者の安全確保ができる。</p>					
<b>5. 事業の将来負担等</b>					
<p>県及び市補助要綱が平成24年3月までの時限であるため平成23年度終了。</p>					
<b>6. 財源内訳</b>					
(単位：千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
3,717	3,717			0	

# 事業説明書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 7 目 65 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 社会福祉課

<p><b>【事業名】</b> 小規模介護施設整備事業費補助金</p> <p><b>【説明項目】</b> 小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費及び整備費について</p>														
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 35,400 千円 <b>【22年度】</b> 千円 <b>【増減額】</b> 35,400 千円</p>														
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費並びに整備事業費の一部を助成することにより、事業者の充実した開設準備並びに施設整備に資する。</p>														
<p><b>2. 事業の目標</b></p> <p>良質な小規模多機能型居宅介護事業所の開設を促進し、充実した事業所の開設並びに施設整備に繋げる。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設の整備開設。</p>														
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p>第4期介護保険事業計画並びに市高齢者プランに基づき、平成22年度において、平成23年度に新規に小規模多機能型居宅介護事業所の整備・開設を計画している事業者を公募し、選考された事業者に対し、その開設準備経費並びに施設整備費の一部を助成するもの。</p> <p><input type="checkbox"/> 補助対象事業者</p> <p style="padding-left: 40px;">有限会社 鷹揚館 代表取締役 鷹 肯 隆 則</p> <p style="padding-left: 40px;">「おようかん介護センター 川口の家」(太田町川口字清水川39)</p> <p><input type="checkbox"/> 補助単価：(開設準備経費) 宿泊定員 1 人あたり 600 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(施設整備費) 1 施設 30,000 千円</p> <p><input type="checkbox"/> 補助金額：(開設準備経費) 600 千円 × 9 宿泊定員 = 5,400 千円を上限</p> <p style="padding-left: 40px;">(施設整備経費) 1 施設 30,000 千円を上限</p>														
<p><b>4. 事業の費用対効果</b></p> <p>不足する小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促し、地域の介護基盤と介護機能の強化に資することができる。</p>														
<p><b>5. 事業の将来負担等</b></p> <p>県及び市補助要綱が平成24年3月までの時限であるため平成23年度で終了。</p>														
<p><b>6. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">35,400</td> <td style="text-align: center;">35,400</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	35,400	35,400			0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
35,400	35,400			0										

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 7 目 91 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 社会福祉課

【事業名】 介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金

【説明項目】 老人保健施設特別会計について

【予算額】

【23年度】 70,476 千円 【22年度】 80,757 千円 【増減額】 △ 10,281 千円

## 1. 事業の目的

要介護状態となった利用者に対し、介護保険関係法令の趣旨に従い医学的管理下における機能訓練、看護、介護等の施設サービスを提供するとともに、保健医療福祉サービス提供者及び関係機関と綿密な連携を図りながら、利用者が総合的なサービスを受けることができるよう努め、居宅生活への復帰を支援する。

## 2. 事業の目標

利用者が安全で安心できる施設サービスの提供と、間断なく利用者を受け入れるよう努めることにより、少しでも多くの方々の居宅復帰を目指す。

### 【目標数値】

直営施設2施設に関する運営費に対する繰出金。

## 3. 事業の概要

項 目	八乙女荘 (H24法人化予定)	幸寿園 (H24法人化予定)	その他	
所在地域	中仙	西仙北	公債費 一借利子 予備費	
開設年月	H1/4	H2/3		
管理者(医師)	五十嵐 卓	佐藤 龍彦		
入所定員	90名	84名		
短期入所定員	空ベット利用	空ベット利用		
デイケア定員	9名	15名		
正職員数	42名	40名		
臨時職員数	12名	11名		
22年度予算 (うち一般財源)	412,468 (24,963)	373,811 (10,998)		44,799 (44,796)
23年度予算 (うち一般財源)	405,289 (17,471)	371,135 (8,209)		44,799 (44,796)
比 較	△ 7,179 (△7,492)	△ 2,676 (△2,789)	0 (0)	

◆きめ細かな交付金対応：2施設への地デジ対応テレビ47台、チューナー12台の設置取付経費。  
予算額：4,558千円 (H23年度へ繰越)

## 4. 事業の費用対効果

入所者のリハビリを中心に行っており、在宅復帰の可能性が見込まれる。

## 5. 事業の将来負担等

H24年4月に、両施設とも社会福祉法人大仙ふくし会へ移譲する予定であり、H24年度以降は法人立介護保険施設等補助金をもって経営安定及び施設環境向上の支援を行う。

## 6. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
70,476				70,476

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 高齢者福祉の充実

3 款 1 項 7 目 92 事業

新規 ・ **継続**

課所名 健康福祉部 社会福祉課

**【事業名】** 老人デイサービス事業特別会計繰出金

**【説明項目】** デイサービス事業特別会計について

**【予算額】**

**【23年度】** 30,263 千円      **【22年度】** 55,672 千円      **【増減額】** △ 25,409 千円

## 1. 事業の目的

利用者が可能な限り在宅での生活を継続できるよう、通所により健康チェック、入浴、食事の提供、機能訓練、趣味活動の各種サービスを提供する。また、利用者の家族の介護相談に対しアドバイスや、家族介護への不安の解消に努める。

## 2. 事業の目標

利用者がより安全で安心できるサービスが受けられるよう、サービスの質的向上を図るとともに、地域へのPRを通じて、デイサービスを必要とする方々の更なる取り込みに努め、利用率の向上を図っていく。

**【目標数値】**

直営施設 1 施設に関する運営費に対する繰出金。

## 3. 事業の概要

項 目	協和 デイサービスセンター	その他
所在地	協和	公債費 予備費
開設年月	H12/4	
通所定員	25名	
正職員数	1名 (介護5名社協)	
臨時等職員数	3名	
併設施設	生活支援ハウス	
22年度予算	36,975	114,362
(うち一般財源)	(1,146)	(54,526)
23年度予算	37,449	29,371
(うち一般財源)	(896)	(29,367)
比 較	474	△84,991
	(△250)	(△25,159)

※H23から福寿園デイの法人移行及び南外デイの休止に伴い繰出金も減となる。

## 4. 事業の費用対効果

利用者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持及び家族の身体的、精神的負担の軽減が図られる。

## 5. 事業の将来負担等

H23年4月の福寿園及び福寿園デイの法人移譲に伴い、引受法人となる大仙ふくし会の経営基盤を強化するため、南外デイを休止とする。協和デイについては、今後も継続する。

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
30,263				30,263

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実

3 款 2 項 1 目 25 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 児童家庭課

<p>【事業名】 児童相談強化事業費 (光基金分)                  【説明項目】 相談員の増員等について</p>																
<p>【予算額】</p> <p>【23年度】 3,172 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 3,172 千円</p>																
<p>1. 事業の目的</p> <p style="padding-left: 20px;">子育てに関する悩みや家庭内でのトラブルを抱える住民への相談活動を通じ、すべての児童の心身ともに健全な育成を図る。</p>																
<p>2. 事業の目標</p> <p style="padding-left: 20px;">相談活動を強化するため、相談員の増員と個別相談事業の充実を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">家庭相談員</th> <th style="width: 25%;">保育アドバイザー</th> <th style="width: 35%;">個別相談事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">1団体</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">1団体</td> </tr> </tbody> </table>						家庭相談員	保育アドバイザー	個別相談事業	22年度	2名	1名	1団体	23年度	3名	2名	1団体
	家庭相談員	保育アドバイザー	個別相談事業													
22年度	2名	1名	1団体													
23年度	3名	2名	1団体													
<p>3. 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭相談員の増員 1,236千円                      相談件数が多くなり、各機関（児相、学校等）との連携もきめ細かに行っていかなければならないため、いつでも訪問相談・在庁相談に対応できるよう1名増員する。</li> <li>○ 保育アドバイザーの増員 936千円                      支援を要する児童の細かな変化に対応できるよう、各保育所の訪問回数を増やすため保育アドバイザーを1名増員する。</li> <li>○ まるこのひろば相談事業の委託 1,000千円                      子育て等に関する相談事業を充実させるため、外部の専門相談員を招いた個別の相談事業を「NPO法人大仙親と子の総合支援センター」に委託する。</li> </ul>																
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p style="padding-left: 20px;">相談の実施により、家庭内の融和と児童の健全育成が図られる。</p>																
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p style="padding-left: 20px;">23年度、24年度の2年間実施する。25年度以降については、2年間の実績等により判断する。</p>																
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,172</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,172</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">基金繰入金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,172			3,172	0		
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源												
3,172			3,172	0												

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実

3 款 2 項 1 目 88 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 児童家庭課

<b>【事業名】</b> 子ども手当 <b>【説明項目】</b> 子ども手当の支給について																																	
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 1,493,655 千円 <b>【22年度】</b> 1,154,374 千円 <b>【増減額】</b> 339,281 千円																																	
<b>1. 事業の目的</b> 義務教育修了までの子どもを養育している保護者に対し、子ども手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。																																	
<b>2. 事業の目標</b> 目的に鑑み、対象者全てに迅速に支給する。 <b>【目標数値】</b> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%;">受給者数</td> <td style="width: 35%;">延べ児童数</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td style="text-align: center;">5,667人</td> <td style="text-align: center;">105,978人</td> </tr> </table>						受給者数	延べ児童数	対象者	5,667人	105,978人																							
	受給者数	延べ児童数																															
対象者	5,667人	105,978人																															
<b>3. 事業の概要</b> <b>【支給対象】</b> 0歳から中学校修了までの子ども <b>【支給額】</b> 3歳未満児の月額： 13,000円 → 20,000円 (4月分から) <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">支給対象児童</th> <th>月額(円)</th> <th>延べ児童数(人)</th> <th>支払見込額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">0～3歳未満</td> <td style="text-align: center;">2・3月分</td> <td style="text-align: center;">13,000</td> <td style="text-align: center;">3,339</td> <td style="text-align: center;">43,407</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4月分以降</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> <td style="text-align: center;">16,563</td> <td style="text-align: center;">331,260</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">3歳以上小学校修了前</td> <td style="text-align: center;">13,000</td> <td style="text-align: center;">61,620</td> <td style="text-align: center;">801,060</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">中学生</td> <td style="text-align: center;">13,000</td> <td style="text-align: center;">24,456</td> <td style="text-align: center;">317,928</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">105,978</td> <td style="text-align: center;">1,493,655</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※ 平成23年度の3歳未満の増額分については、全額国庫負担</p> <b>【支給月】</b> 6・10・2月の15日に、前月までの4カ月分を支給。					支給対象児童		月額(円)	延べ児童数(人)	支払見込額(千円)	0～3歳未満	2・3月分	13,000	3,339	43,407	4月分以降	20,000	16,563	331,260	3歳以上小学校修了前		13,000	61,620	801,060	中学生		13,000	24,456	317,928	計			105,978	1,493,655
支給対象児童		月額(円)	延べ児童数(人)	支払見込額(千円)																													
0～3歳未満	2・3月分	13,000	3,339	43,407																													
	4月分以降	20,000	16,563	331,260																													
3歳以上小学校修了前		13,000	61,620	801,060																													
中学生		13,000	24,456	317,928																													
計			105,978	1,493,655																													
<b>4. 事業の費用対効果</b> 受給者の子育てにおける費用負担の軽減が図られる。																																	
<b>5. 事業の将来負担等</b> 国の制度動向により対応。 ※ 国会審議の動向によっては、児童手当に戻る可能性もある。																																	
<b>6. 財源内訳</b> <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,493,655</td> <td style="text-align: center;">1,348,487</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">145,168</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,493,655	1,348,487			145,168																			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																													
1,493,655	1,348,487			145,168																													

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実、  
行財政運営の効率化

3 款 2 項 2 目 10 事業

新規 ・ (継続)

課所名 健康福祉部 児童家庭課

【事業名】 児童館管理費 (全市)  
【説明項目】 譲渡、改修計画及び管理運営について

【予算額】

【23年度】 54,708 千円 【22年度】 62,525 千円 【増減額】 △ 7,817 千円

1. 事業の目的

国庫児童館への児童厚生員の配置や、老朽施設の改修等を行い、児童が安全に遊べる場の確保を図るとともに、児童の健全育成に資する。

2. 事業の目標

- ① 児童の情操を豊かにし、かつ、体力の増進を図るため、地域の実情に応じた児童館及び児童センター事業の充実
- ② 平成23年度当初で25館ある県単児童館は、地元自治会等と協議のうえ改修等を行い、平成26年度までに無償譲渡を進める。

【目標数値】

県単児童館の無償譲渡 3 館 (大曲地域2館、神岡地域1館)

3. 事業の概要

- 市内児童館40館(国庫児童館13館、県単児童館25館、市単児童館2館)の維持管理経費  
大曲地域児童館(国庫11、市単1、県単15)は、指定管理者制度から市直営に移行する。  
H23年度市直営19,188千円 △756千円
- 県単児童館の改修費  
工事費(大曲3館、神岡1館) 5,159千円 …うち無償譲渡関連(大曲1館、神岡1館)2,919千円  
修繕費(大曲4館) 5,129千円 …うち無償譲渡関連(大曲2館)2,518千円
- 県単児童館無償譲渡に伴う負担緩和補助金  
物品購入費 50千円 余り目児童館分(定額50千円)  
不動産取得税 200千円 余り目児童館、強首児童館分 100千円(上限)×2館

4. 事業の費用対効果

- 国庫児童館は、児童の行事イベントを実施することにより、事業の目的である児童の情操を豊かにし健康を増進することができる。
- 県単児童館は、平成26年度まで計画的に施設改修のうえ地元への無償譲渡を実施することにより、公共施設の見直しを計画どおりに遂行できる。

5. 事業の将来負担等

国庫児童館を存続し、児童の健全育成を図るため市直営(一部委託)で運営管理していく。

6. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
54,708	5,349			49,359

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実

3 款 2 項 2 目 12 事業

新規 ・ (継続)

課所名 健康福祉部 児童家庭課

**【事業名】** 地域児童健全育成推進事業費  
**【説明項目】** 放課後児童クラブの実施について

**【予算額】**  
**【23年度】** 94,414 千円 **【22年度】** 93,267 千円 **【増減額】** 1,147 千円

**1. 事業の目的**

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びの場を与えることにより、児童の健全な育成を図る。

**2. 事業の目標**

放課後児童クラブの円滑な運営に努め、低学年の児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。

**【目標数値】** 19カ所で実施

**3. 事業の概要**

- 利用者負担金 月6,000円 (ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)
- 実施施設

地域	施設数	利用見込 (23年度)	開設場所
大曲地域	12	308人	大曲小学校(3)、桂児童センター、花館小学校 東大曲小学校、藤木小学校、大川西根小学校 四ツ屋公民館、内小友小学校、角間川小学校 はびねす大仙(H22.12.1~)
神岡地域	1	30人	神宮寺小学校
西仙北地域	1	31人	刈和野小学校
中仙地域	1	45人	八乙女児童クラブ(旧中仙幼稚園)
協和地域	1	30人	協和児童館
南外地域	1	12人	南檜岡小学校
仙北地域	1	30人	高梨小学校
太田地域	1	30人	太田公民館
合計	19	516人	

※ 西仙北地域は、小学校の統廃合に合わせて改築を予定している。

◆きめ細かな交付金対応：全児童クラブエアコン設置工事等  
 予算額：8,963千円

**4. 事業の費用対効果**

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を預かることにより、共働きの家庭を支援し、また児童の健全な育成に寄与する。

**5. 事業の将来負担等**

子どもの健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働くために不可欠であり、事業継続を図る。

**6. 財源内訳**

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
94,414	23,434		31,248	39,732

利用者負担金



# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実

3 款 2 項 3 目 16 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 児童家庭課

**【事業名】** 要支援児童保育対策事業費  
**【説明項目】** 支援を要する園児への保育支援員の配置について  
**【予算額】**  
**【23年度】** 35,802 千円 **【22年度】** 39,670 千円 **【増減額】** △ 3,868 千円

1. 事業の目的  
 特別に支援を要する入所児童の福祉の向上を図る。

2. 事業の目標  
 特別に支援を要する園児に対する保育のため、支援員と保育アドバイザーを配置する。

**【目標数値】**

区分		平成22年度				平成23年度見込み				支援員の増減	
		障がい	支援員	気になる	支援員	障がい	支援員	気になる	支援員	障がい	気になる
支援員	公立認可保育所	3人	3人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	△2人	0人
	公立へき地保育所	0人	0人	8人	1人	1人	1人	5人	1人	1人	0人
	(福)大曲保育会	15人	15人	17人	3人	11人	11人	30人	6人	△4人	3人
	(福)大空大仙	8人	8人	12人	2人	11人	11人	40人	8人	3人	6人
	どれみ保育園	1人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	日の出ベビー保育園	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	2人	0人
	合計	27人	27人	37人	6人	27人	27人	75人	15人	0人	9人
保育アドバイザー		1人				2人					

※ 保育アドバイザーは、児童相談強化事業費(光基金分)で1名増員。

3. 事業の概要  
 支援員(加配保育士)は各保育所内で対象児童の保育を行い、児童家庭課内に配置する保育アドバイザーは支援員並びに対象児童に対し適切な助言を行う。  
 ※ 定員90人以上の保育所には、新規入所児童を見込み支援員1名配置

4. 事業の費用対効果  
 支援員の配置により対象児童(障がいのある子または支援を要する子)に対し、きめ細やかな保育を行うことができ、成長を支援できる。  
 また、私立保育所に支援員の雇用に要する経費を補助することにより、負担を軽減することができる。

5. 事業の将来負担等  
 子どもの成長を支援するため不可欠であり、事業の継続を図る。

6. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
35,802	10,700			25,102

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 子育て支援の充実

3 款 2 項 3 目 61 事業

新規 ・ (継続)

課所名 健康福祉部 児童家庭課

<b>【事業名】</b>	法人立保育所補助金
<b>【説明項目】</b>	法人立保育所補助金に対する補助金について
<b>【予算額】</b>	
<b>【23年度】</b>	307,404 千円 <b>【22年度】</b> 246,586 千円 <b>【増減額】</b> 60,818 千円

**1. 事業の目的**

良好な保育サービスを維持・継続し、かつ法人経営の安定化を図り、児童の福祉の向上に資する。

**2. 事業の目標**

共働き家庭の増加等にもない、保育に欠ける児童が増加しており、運営費負担金のほか、運営事業及び施設改修に係る補助金を法人に交付することにより、適切な保育所運営を図り、児童福祉の向上を目指す。

**【目標数値】**

	大曲保育会事務局	大空大仙事務局	大空大仙施設	計
派遣人数	3人	2人	45人	50人

**3. 事業の概要**

●社会福祉法人大曲保育会及び社会福祉法人大空大仙に対する補助金。

補助事業の種類	(福)大曲保育会	(福)大空大仙	合 計
経営安定支援事業	4,685,451	14,072,657 円	18,758,108 円
通園バス運行事業		39,501,113 円	39,501,113 円
施設管理費補助		11,633,796 円	11,633,796 円
派遣人件費(事務局)	22,546,339	12,544,930 円	35,091,269 円
派遣人件費(施設)		196,556,667 円	196,556,667 円
施設整備事業	2,087,768	3,774,939 円	5,862,707 円
計	29,319,558 円	278,084,102 円	307,403,660 円

○ 上記のうち、施設整備事業の内訳

保育園名	工事内容	補助額
内小友保育園	WC改修工事 (1/2補助)	2,087,768 円
刈和野保育園	保育室エアコン設置電気設備工事	2,095,149 円
船岡保育園	トイレ改修工事	748,125 円
なかせんワイワイらんど	園庭排水工事	931,665 円
	計	5,862,707 円

**4. 事業の費用対効果**

公立保育所の法人化計画に基づく補助であるとともに、法人の経営安定化に寄与している。

**5. 事業の将来負担等**

大空大仙への補助金のうち、派遣人件費、施設管理費の助成は平成30年3月31日まで、施設整備事業は移譲後5年までとしていることから、将来的な市の負担は減額される。

**6. 財源内訳**

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
307,404				307,404

# 事業説明書

(計画の体系) 保健・医療の充実

4 款 1 項 4 目 16 事業

新規・継続

課所名 健康福祉部 健康増進センター

【事業名】 子宮頸がん等ワクチン接種経費  
 【説明項目】 子宮頸がん予防ワクチン等について  
 -----  
 【予算額】  
 【23年度】 184,069 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 184,069 千円

1. 事業の目的  
 感染の恐れがある疾病と蔓延を未然に予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため任意予防接種の経費を補助し、市民の健康と安心・安全な生活の創出を図る。

2. 事業の目標  
 感染症に対する知識の啓発を図るとともに、予防接種の普及を図る。  
 【目標数値】  
 100%の接種率

3. 事業の概要  
 ○乳幼児及び生徒・高校生への任意予防接種  
 任意接種委託先: 大曲仙北医師会

(単位:円)

予防接種の種類	対象者月齢	対象人数	接種回数	延接種回数	接種費単価	接種費用
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年女子	340	3	1,020	15,750	16,065,000
	中学2年女子	369	3	1,107	15,750	17,435,250
	中学3年女子	369	3	1,107	15,750	17,435,250
	高校1年女子	381	3	1,143	15,750	18,002,250
	高校2年女子	438	3	1,314	15,750	20,695,500
	高校3年女子	422	3	1,266	15,750	19,939,500
小計		2,319		6,957		109,572,750
インフルエンザ菌b型(Hib=ヒブ)	生後2ヶ月以上7月未満	243	3	729	8,000	5,832,000
	生後7ヶ月以上1歳未満	223	2	446	8,000	3,568,000
	生後満1歳以上満4歳以下	2,342	1	2,342	8,000	18,736,000
小計		2,808		3,517		28,136,000
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月以上7月未満	243	3	729	10,000	7,290,000
	生後7ヶ月以上1歳未満	223	2	446	10,000	4,460,000
	満1歳以上満2歳未満	1,119	2	2,238	10,000	22,380,000
	満2歳以上満4歳以下	1,223	1	1,223	10,000	12,230,000
小計		2,808		4,636		46,360,000
合計						184,068,750

4. 事業の費用対効果  
 感染の発生及び蔓延を予防し未然に予防することにより、医療費の抑制が期待できる。

5. 事業の将来負担等  
 本事業は、継続実施することで効果が期待されるものと考えているが、H24年度以降、子宮頸がん予防ワクチン接種対象が中学1年生のみとなるため、事業費は大きく減少する。

6. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
184,069	71,716			112,353

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 保健・医療の充実

4 款 1 項 5 目 11/13 事業

新規 ・ **継続**

課所名 健康福祉部 健康増進センター

<b>【事業名】</b>	自殺予防対策費(光基金分含む)				
<b>【説明項目】</b>	自殺予防推進について				
<b>【予算額】</b>					
<b>【23年度】</b>	6,484 千円	<b>【22年度】</b>	2,943 千円	<b>【増減額】</b>	3,541 千円

1. 事業の目的  
かけがいの無い命の大切さを啓発し、自殺者と自殺未遂者の減少を図る。

2. 事業の目標  
市自殺予防ネットワーク推進協議会を中心に自殺予防の普及、啓発、相談窓口の充実とともに、メンタルヘルスサポーターの育成を図る。  
また、臨床心理士を配置し、相談事業の充実とともに、特に自殺未遂者対策の充実を図る。

**【目標数値】**  
自殺者数を年間23人以下にする。

3. 事業の概要

◆地域自殺対策緊急強化事業(継続事業): 2,853千円  
○健康大仙21計画に沿い、こころの健康づくりを推進するため、自殺予防ネットワーク推進協議会を中心に自殺予防の普及、啓発を実施する。

**【組織・人材育成】**  
自殺予防ネットワーク推進協議会の開催、メンタルヘルスサポーター養成講座(6回)、メンタルヘルスフォローアップ研修会(4回)

**【官・学連携事業】**  
こころといのちを考える集いの開催

**【自殺予防啓発研修会】**  
担当者研修会の実施 (2回)  
こころの健康研修会(16回)

**【予防啓発事業】**  
自殺予防キャンペーンの実施、啓発経費(ポスター等)、広報特集号の発行

◆光基金分: 3,631千円  
○新規に臨床心理士1名を雇用し、自殺予防ネットワーク推進協議会に、自殺未遂者対策部会を設立し、関係機関とのネットワークを構築するとともに、直接の相談に対応する。  
○こころの健康に関する電話相談や来庁相談に対応する。  
○メンタルヘルスサポーター修了者の会(ひだまり)の育成指導する。

**【組織・人材育成事業】**  
臨床心理士による相談事業、自殺予防ネットワーク推進協議会の開催、自殺未遂対策部会の開催

**【予防啓発事業】**  
広報特集号の発刊、こころの健康パンフレット作成等

4. 事業の費用対効果  
自殺予防の普及啓発やうつ対策等により、自殺者数の減少につながる。

5. 事業の将来負担  
社会的な問題であり、地域の協力をサポートする組織づくりをさらに推進し、自殺未遂者対策について、相談体制を構築するとともに、秋田ふきのとう県民運動実行委員会との協賛により「いのちの総合相談」を継続開催するなど、粘り強く事業を推進する。

6. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,484	2,685	0	3,631	168

光基金繰入金

# 事業説明書

(計画の体系) 保健・医療の充実

4 款 1 項 6 目 10 事業

新規 ・ **継続**

課所名 健康福祉部 健康増進センター

<b>【事業名】</b> 保健事業費 <b>【説明項目】</b> 各種がん検診について				
<b>【予算額】</b> <b>【23年度】</b> 119,286 千円 <b>【22年度】</b> 115,662 千円 <b>【増減額】</b> 3,624 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 市民一人ひとりが、がん予防の必要性を認識し、がん検診を受診することにより早期発見、早期治療に繋げ、健康保持を図る。				
<b>2. 事業の目標</b> 各種がん検診を実施するとともに検診率を向上させ、早期発見・早期治療に結びつける。また、要精検者の医療機関受診率の向上を図る。 <b>【目標数値】</b> ・女性特有がん検診 1,700人、胃がん検診 538人 等				
<b>3. 事業の概要</b> ①検診事業：各種がん検診等の実施 <span style="float: right;">104,409 千円</span> 胃がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肺がん検診 婦人検診（19歳を新規追加）、乳がん検診、30・35歳の基本健康診査 肝炎ウィルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診 委託先：秋田県総合保健事業団、厚生会、大曲仙北歯科医師会、日本産婦人科医会秋田県支部 ※特定健診と前立腺がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・肝炎ウィルス検診、 30・35歳以下の基本健康診査を同時実施する。 また、65歳以上の結核検診、75歳以上の後期高齢者健診も同時に実施する。 (※歯周疾患検診は個別医療機関で実施する。)				
②女性特有のがん検診について（平成21年度からクーポン券事業） <span style="float: right;">12,187 千円</span> 国の「女性特有のがん検診推進事業実施要綱」に基づき実施。 ・特定の年齢に達した女性について子宮頸がんや乳がんに関する手帳や無料のクーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図る。 ・子宮頸がん検診（21歳、26歳、31歳、36歳、41歳） H22年度：対象年齢受診者数582人 → 23年度：目標人数700人 ・乳がん検診（41歳、46歳、51歳、56歳、61歳） H22年度：対象年齢受診者数823人 → 23年度：目標人数1,000人				
③胃がん検診について（平成23年度からクーポン券事業）事業費 <span style="float: right;">2,690 千円</span> がん検診の受診率の向上を図る為、平成23年度から胃がん検診対象者40歳、50歳を対象に、無料クーポン券を発行し、胃がん検診の受診促進を図る。 ・受診者の検診料金は無料とする。 ・補助率：検診委託料10/10、検診事務費1/2 ・H23年度対象者人数2,150人（40歳971人、50歳1,179人）、目標人数538人				
<b>4. 事業の費用対効果</b> 早期発見、早期治療を目的とした健康手帳を活用しての健康管理の啓発は、市民の健康保持・増進とともに、医療費の抑制も期待できるものと思料される。				
<b>5. 事業の将来負担等</b> 健康増進法に基づき今後も事業の継続を図る。				
<b>6. 財源内訳</b>				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
119,286	7,856		14,239	97,191
検診納付金				

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 保健・医療の充実

4 款 1 項 6 目 11 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 健康増進センター

【事業名】 大腸がん検診研究事業費

【説明項目】 大腸がん検診研究事業について

【予算額】

【23年度】 3,413 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 3,413 千円

## 1. 事業の目的

感染の恐れがある疾病と蔓延を未然に予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため任意予防接種の経費を補助し、市民の健康と安心・安全な生活の創出を図る。

## 2. 事業の目標

国の支援による「国立がん研究センター」と昭和大学の研究事業に本市がモデル事業として参画することにより、研究事業がより円滑に推進され、将来的に市民の健康保持増進につながる。

【目標数値】

事業参加の受診者

・23年度：1,500人 ・24年度：4,500人 大仙市合計：6,000人

## 3. 事業の概要

○大腸内視鏡がん検診研究事業（新規事業）

- ・大腸内視鏡検診の有効性評価のための研究支援事業試験  
（40歳～74歳までの一般男女を対象に実施）

大腸内視鏡検査による大腸がん検診の有効性評価のために、40歳から74歳の間に一度だけ、大腸内視鏡を併用した検診を実施し、便潜血検査対象者と比較することにより大腸がん死亡率の減少効果を研究する。

- ・検査機関である市立角館総合病院に近いことから今年度は、中仙地区、太田地区をモデル地区として実施する。

- ・事業参加予定人数

中仙地区と太田地区合わせて1,500人を予定。

## 4. 事業の費用対効果

大腸内視鏡検査研究事業の内容について周知徹底を図り、大腸がん検診の「便潜血検査」を毎年受けることで、早期発見・早期治療によって死亡率の低下が見込まれる。また、受診率を高める事により医療費の削減が期待できる。

## 5. 事業の将来負担等

大腸がん検診研究事業の研究期間は約10年間で、本事業参加者の検診料金は無料とする。なお、23年度は2地区のモデル地区（中仙・太田地区）とし、24年度については、全地区を対象とする予定。

## 6. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,413				3,413

# 事 業 説 明 書

(計画の体系) 保健・医療の充実

4 款 1 項 12 目 60 事業

新規 ・ 継続

課所名 健康福祉部 健康増進センター

<p><b>【事業名】</b> 旧清水診療所通院者交通費助成事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 清水診療所廃止に伴う代替措置について</p>														
<p><b>【予算額】</b></p> <p><b>【23年度】</b> 840 千円 <b>【22年度】</b> 0 千円 <b>【増減額】</b> 840 千円</p>														
<p>1. 事業の目的</p> <p>感染の恐れがある疾病と蔓延を未然に予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため任意予防接種の経費を補助し、市民の健康と安心・安全な生活の創出を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標</p> <p>平成22年度末をもって廃止される「清水診療所」の利用者について、医療機関までの「足」の確保を図るもの。</p> <p><b>【目標数値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者35名の乗合タクシー料金の助成</li> </ul>														
<p>3. 事業の概要</p> <p><b>【清水地区患者交通費助成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該診療所について、平成22年度で廃止されることから、診療所利用者が滑川医院（中仙）へ通院するための「足」を確保するため、乗り合いタクシー料金を助成する。</li> <li>○ 助成対象日 毎週金曜日午後2時からの診療に合わせて実施する。</li> <li>○ 経費 現在、中仙地区には医療機関への交通手段として中仙タクシーが運行され、利用者は片道300円を限度とし、残りについては市が助成しているが、今回の助成については、市営の診療所廃止に伴う暫定的な助成措置で、通院機関及び期間を限定し、月2回の通院往復料金を全額助成する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">@ 500円×年間48回×35人=840千円</p>														
<p>4. 事業の費用対効果</p> <p>利用者の健康保持に寄与している。</p>														
<p>5. 事業の将来負担等</p> <p>中仙地区の2診療所（豊岡へき地・清水診療所）について、診療施設の老朽化等に伴い、利用患者の他医療機関への通院を促すなど協議を進め、その結果、豊岡へき地診療所は、今後3年間継続して廃止、清水診療所は22年3月末日をもって廃止と決定した。これに伴い、清水診療所の患者に対し、3年間の交通費の助成をし、豊岡地区との均衡を図る。</p>														
<p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">840</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">840</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	840				840
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
840				840										